

平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	宿泊体験事業（小）					21		
事業概要	【根拠法令】 墨田区立小・中学校移動教室等補助金交付要綱 あわの自然学園における小学校移動教室実施に伴い、宿泊費・体験活動等経費の補助やバス借上げ・看護師派遣を行い事業運営を円滑に行う。					主管課・係（担当）		
						学務課事務担当		
						03-5608-6303		
施策への 関連性	移動教室実施に伴うバスの借上げ、保護者への補助等を行うことで、円滑な事業実施を図るとともに保護者負担を軽減する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	小学生が自然に親しむ機会を作ることを目的に区が設置した施設であるため。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	実施校数（小学校）				単 位	校
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		25	37	目標 実績	25 25	25	25	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	25 25	25 25	25 25	25 25	25 25	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	全小学校で実施することで、子どもたちに等しく自然体験の機会を提供することができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	移動教室参加者児童数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1898	37	目標 実績	1745 1781	1898	1898	
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標 実績		1898 1898	1898 1898	1898 1898	1898 1898	1898 1898		
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内小学校5年生（特別支援学級については5・6年生）の全員参加を目指す。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	24890							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 労務単価上昇に伴い、宿泊費及びバス借上経費の増加の可能性がある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
施設設置者は区であり、宿泊体験事業についても教育活動の一環として行っているため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率性 経済性	有効性 適格性
宿泊体験事業の一部補助を行うことで、保護者の経済的負担を軽減し円滑な事業運営を図ることができるため必要性は高い。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">現状維持の上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
他に類似する事業はない。バス借上げや看護師については区で一括で契約することで、事務手続きの効率化及び経費の削減を図っている。					
中間・最終年度の講評	区立小学校5年生児童（特別支援学級については5・6年生）が自然に親しみ、日常では経験できない様々な体験活動を実施する貴重な機会であり、今後も継続する必要がある。				
今後の方向性	豊かな自然の中で普段の学校生活ではできない体験ができる機会は貴重であり、今後も継続していく。事務処理については、効率化に努めていく。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	墨田区立小学校移動教室等補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区立小・中学校移動教室等補助金交付要綱						学務課事務担当	
事業概要	あわの自然学園における小学校移動教室実施に伴い、宿泊費・体験活動等経費を補助やバス借上げ・看護師派遣を行い事業運営を円滑に行う。						03-5608-6303	
							事業の終期	
							平成37年	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	小学生が自然に親しむ機会を作ることを目的に区が設置した施設であるため。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	交付校（小学校）				単 位	校
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		25	37	目標	25	25	25	
				実績	25			
			H32	H33	H34	H35	H36	
		目標	25	25	25	25	25	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全小学校で実施することで、子どもたちに等しく自然体験の機会を提供することができる							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	移動教室参加者児童数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1898	37	目標	1745	1898	1898	
				実績	1781			
			H32	H33	H34	H35	H36	
		目標	1898	1898	1898	1898	1898	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内小学校5年生（特別支援学級については5・6年生）の参加者数によって移動教室の適切及び効率的な運営をする								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	4071							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 補助対象児童数の増加及び宿泊費の値上げ 可能性により予算の増加が見込まれる				
施策への 関 連 性	移動教室に対する補助を行うことで、自然に親しむ機会を得た子どもの心身の充実に寄与している							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
宿泊体験事業の補助を行うことで、保護者の経済的負担も軽くなり、経済的理由による児童の不参加を無くすることができるため必要性は高い。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
体験活動に係る経費は全参加者、その他の費用は保護者の所得に応じて補助を行っており、応能負担が保たれている。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切			
判断理由				
他に類似する事業はない。本事業を行うにあたり、各校長あてに補助金を交付することで効率的に実施することができる。				
【評価結果】				
<h1>現状維持・拡充</h1>				
中間・最終年度の講評	区立小学校5年生児童（特別支援学級については5・6年生）が自然に親しみ、日常では経験できない様々な体験活動を実施する貴重な機会であり、今後も継続する必要がある。			
今後の方向性	豊かな自然の中で普段の学校生活ではできない体験ができる機会は貴重であり、今後も継続していく。事務処理については、効率化に努めていく。			

平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	宿泊体験事業（中）					22		
事業概要	【根拠法令】 墨田区立小・中学校移動教室等補助金交付要綱 中学校における移動教室実施に伴い、宿泊費、バス借上げ経費等の補助、看護師派遣を行い事業運営を円滑に行う。					主管課・係（担当）		
						学務課事務担当		
						03-5608-6303		
施策への 関連性	自然に親しみ、普段の授業ではできない体験活動を実施することで心身を鍛え、集団行動についての学習を行うなど教育活動の充実を図る。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	平成15年度まで区の施設（区立榛名高原学園）で実施していた事業であり、引続き区が主体となって実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	実施校（中学校）				単 位	校
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		10	37	目標	10	10	10	
				実績	10			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	10	10	10	10	10
		実績	10				10	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全校実施することで参加機会を均等に提供する							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	移動教室参加生徒数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1490	37	目標	1480	1490	1490	1490
			実績	1451				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	1490	1480	1490	1490	1480	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
普段の授業では味わえない自然体験をし、豊かな心を育むため、全中学2年生の参加を目標とする。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	34782							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 宿泊費等事業経費の増加可能性に伴い予算の増加が見込まれる				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
過去に区の施設で行っていた事業であり、宿泊体験事業は教育活動の一環として行っているため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
宿泊体験事業の一部補助を行うことで、保護者の経済的負担を軽減し円滑な事業運営を図ることができるため必要性は高い。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
他に類似する事業はない 看護師派遣については区で一括で契約することで、事務手続き及び経費の削減を図っている。					
中間・最終年度の講評	自然に親しみ、心身を鍛えるとともに、宿泊を伴う集団行動を行うことで社会性・規律性を身につける貴重な機会となっている。				
今後の方向性	豊かな自然の中で普段の学校生活ではできない体験ができる機会は貴重であり、今後も継続していく。事務処理については、効率化に努めていく。				

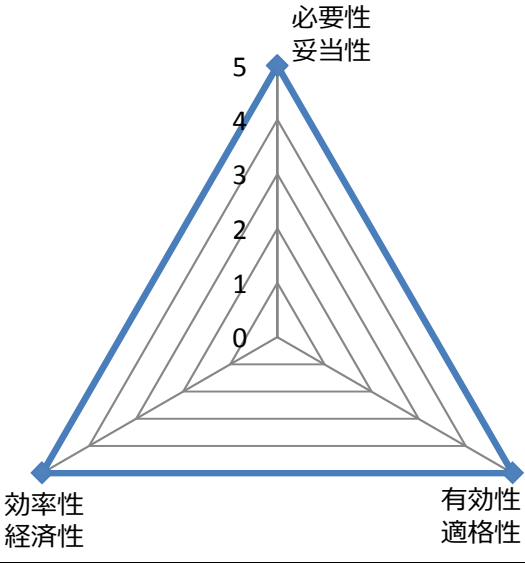
平成29年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区中学校移動教室等補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区立小・中学校移動教室等補助金交付要綱						学務課事務担当	
事業概要	中学校における移動教室実施に伴い、宿泊費、バス借上げ経費等の補助、看護師派遣を行い事業運営を円滑に行っている。						03-5608-6303	
							事業の終期	
							平成37年	
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	平成15年度まで区の施設（区立榛名高原学園）で実施していた事業であり、引続き区が主体となって実施する必要がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	実施校数				単位	校
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		10	37	目標	10	10	10	
				実績	10			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	10	10	10	10	10	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全中学校で実施することで、等しく自然体験の機会を提供することができる							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	移動教室参加生徒数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1490	37	目標	1480	1490	1490	
				実績	1451			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	1490	1490	1490	1490	1490	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
参加者数の実績により補助金の執行率の推移と適正について評価することができる								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
		34297						
		H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 宿泊費の上昇可能性及び補助対象生徒数の増加に伴い予算の増加が見込まれる			
施策への関連性	移動教室への補助金により、保護者負担を軽減し、生徒の自然体験活動への参加と集団生活の中で豊かな人間性を育むことに寄与している							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
宿泊体験事業の補助を行うことで、保護者の経済的負担も軽くなり、経済的理由による生徒の不参加を無くすることができるため必要性は高い。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
体験活動に係る経費は全参加者、その他の費用は保護者の所得に応じて補助を行っており、応能負担が保たれている。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切			
判断理由				
他に類似する事業はない。本事業を行うにあたり、各校長あてに補助金を交付することで効率的に実施することができる				
【評価結果】				
現状維持・拡充				
中間・最終年度の講評	自然に親しみ、心身を鍛えるとともに、宿泊を伴う集団行動を行うことで社会性・規律性を身につける貴重な機会となっている。			
今後の方向性	豊かな自然の中で普段の学校生活ではできない体験ができる機会は貴重であり、今後も継続していく。事務処理については、効率化に努めていく。			

平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	小・中学校野外体験活動事業					23		
事業概要	【根拠法令】 墨田区立小・中学校移動教室等補助金交付要綱 小中学校において、自然に親しむための宿泊行事に係る補助の実施					主管課・係 (担当)		
						学務課事務担当		
						03-5608-6303		
施策への 関連性	自然の中での体験学習や宿泊を通して、豊かな感性を育み、社会性や規律性を身につける。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況 (区が実施する必要性等)							
	教育活動として実施しているため区が実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	実施校数 (小・中学校)				単 位	校
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		35	37	目標	35	35	35	
				実績	35			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	35	35	35	35	35	35
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全校が実施しているため指標及び目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	野外体験活動事業参加児童・生徒数				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
3049		37	目標	2997	3049	3049		
			実績	3037				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		3049	3049	3049	3049	3049	3049	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業に参加した小学校6年生及び中学校1年生の数を指標及び目標値とした								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	53762							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 民泊利用増加に伴い予算の増加が見込まれる				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
本事業については教育活動の一環として行っているため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
事業の一部補助を行うことで、保護者の経済的負担を軽減し円滑な事業運営を図ることができるため必要性は高い。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
バス借上げや看護師については区で一括で契約することで、事務手続きの効率化及び経費の削減を図っている。					
中間・最終年度の講評	小学校6年生、中学校1年生児童生徒が自然に親しみ、日常では経験できない様々な体験活動を実施する貴重な機会であり、今後も継続する必要がある。				
今後の方向性	豊かな自然の中で普段の学校生活ではできない体験ができる機会は貴重であり、今後も継続していく。事務処理については、効率化に努めていく。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金名称	小・中学校野外体験活動事業						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区小・中学校移動教室等補助金交付要綱						学務課事務担当	
事業概要	小中学校において、自然に親しむための宿泊行事に係る補助の実施						03-5608-6303	
							事業の終期	
							平成37年	
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	教育活動として実施しているため区が実施する必要がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	実施校数（小・中学校）				単位	校
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		35	37	目標	35	35	35	
				実績	35			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	35	35	35	35	35	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全校が実施することで、児童及び生徒に等しく自然体験の機会を提供することができる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	野外体験活動事業参加児童・生徒数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		3049	37	目標	2997	3049	3049	
				実績	3037			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	3049	3049	3049	3049	3049	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
参加者数の実績により補助金の執行率の推移と適正について評価することができる								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
		37197						
		H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 民泊利用の増加に伴い予算の増加が見込まれる			
施策への関連性	公費補助により、保護者負担を軽減し、児童及び生徒の自然体験活動への参加と集団生活の中で豊かな人間性を育むことに寄与している							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
宿泊費等の補助を行うことで、保護者の経済的負担も軽くなり、経済的理由による児童生徒の不参加を無くすることができるため必要性は高い。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
体験活動に係る経費は全参加者、その他の費用は保護者の所得に応じて補助を行っており、応能負担が保たれている。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切			
判断理由				
各校長あてに児童・生徒に関する経費等、補助金を交付することで効率的に実施することができるため。				
【評価結果】				
現状維持・拡充				
中間・最終年度の講評	小学校6年生、中学校1年生児童生徒が自然に親しみ、日常では経験できない様々な体験活動を実施する貴重な機会であり、今後も継続する必要がある。			
今後の方向性	豊かな自然の中で普段の学校生活ではできない体験ができる機会は貴重であり、今後も継続していく。事務処理については、効率化に努めていく。			

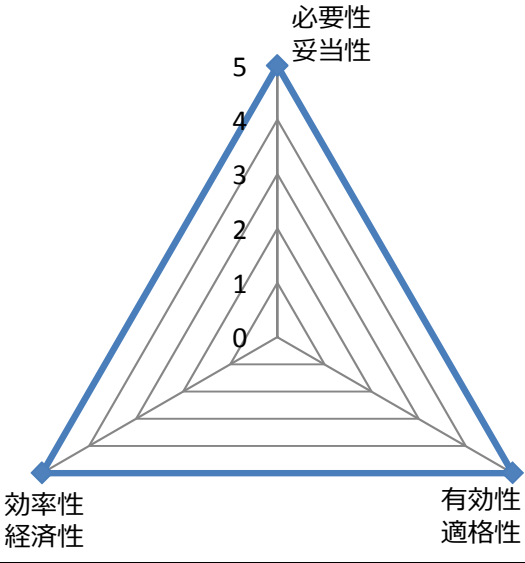
平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	健康と体力向上推進事業					24		
事業概要	区立小・中学校の児童・生徒の心身の健康増進を目的に、特に体位、体力の向上を図るため、指導資料を作成する。また体育優良生徒を表彰し、スポーツ奨励を図る。					主管課・係（担当）		
						指導室		
						03-5608-6308		
施策への関連性	全校的な体力向上の取組を実施することで心身の健康を増進させ、特に体位、体力の向上を図り、たくましく・しなやかな状態にする。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	区立小・中学校の児童・生徒に対して、体力テスト結果のデータ分析を活用し、重点項目を決め、体力の向上を図る。また、東京都からオリンピック・パラリンピック教育推進校事業委託を受け、区内のモデル校の取組を周知することにより全校的な体力向上の取組を実施することで、心身の健康を増進させ、特に体位、体力の向上を図り、たくましく・しなやかな状態にする必要がある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	体力向上は健康的な生活を送る上で重要であり、学校教育で重要なものである。また、2020年東京大会を迎えるにあたり、運動・スポーツに親しむ児童・生徒を育成することが重要である。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	体力向上プランの作成（幼・小・中）				単 位	園・校
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		42	37	目標	42	42	42	
				実績	42			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	42	42	42	42	42
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	体力テストの結果に基づいて全校・園で体力向上プランの作成・改善を図っている。また、学校の特色・取組を生かした「一校一取組」運動も全校・園で毎年実施し、体力が向上する傾向がみられる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	児童・生徒の体力テスト（中学校第2学年女子）合計点（平均）				単 位	点
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
49		37	目標	47.7				
			実績	48.8				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標					49	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
体力向上の取組は効果を上げているが、小学校第1学年から中学校第3学年までの男女別で東京都の平均値との差異を見ると、中学校第2学年女子が都との差異が一番少ない。中学校第2学年女子の体力向上を図ることで全体の体力向上が図れると考える。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1192							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 都委託事業の新設による増加傾向。				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
判断理由								
幼児児童生徒の体力向上は学校教育が担う責務である。オリンピック・パラリンピック開催都市として、スポーツに親しむ児童・生徒を育成することが重要である。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果			
東京都の平均値と比較して、小中学校男女とも上回っており、体力向上の取り組みの有効性が見られる。		5	5	4	4			
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実工程やコストに改善の余地がないか	ある							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
各校・園が予算の範囲内で学校の特色を生かした取組を工夫改善し取り組んでいる。体力テストの結果を分析し、課題を重点化して取り組むなど事業の効率化を図っていく。								
中間・最終年度の講評	体力向上の取り組みは効果を上げているが、全国平均には満たない項目も見られる。継続して取り組んでいく。							
今後の方向性	区全体では改善傾向にあるが、学校差が見られる。各校で重点化した取り組み、効果の高い取組等を共有して実施するなど、さらに効果的な取り組みとしていく。							

平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	環境衛生対策事業（小・中）					25		
事業概要	【参考法令】学校環境衛生基準 各学校の空気環境測定やねずみ・衛生害虫・蚊等の駆除を実施する。					主管課・係（担当）		
						学務課給食保健担当		
						03-5608-6305		
施策への 関連性	学校内の衛生環境を保持し、児童生徒の健康を守る。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	学校環境衛生基準に基づき施設設置者である区が実施する。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	環境衛生検査等対象校				単 位	校
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		35	37	目標	35	35	35	
				実績	35			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	35	35	35	35	35
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全ての小中学校が対象となるため指標・目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	害虫等生息調査及び駆除回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		81	37	目標	81	81	81	
			実績	81				
		H32	H33	H35	H36	H37		
		目標	81	81	81	81		
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
基準年の害虫等生息調査の実施回数と害虫等が発生した小中学校の駆除回数を指標及び目標値とした。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	4376							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 害虫等駆除の増加に伴い予算も拡大傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
児童生徒の健康と安全を確保するために必要であり、施設設置者である区が実施する。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
学校環境衛生基準に基づき適切に実施している。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
害虫発生や環境衛生検査の状況に応じ、学校薬剤師等の協力も受け費用対効果が得られるよう役割分担が来ている。					
中間・最終年度の講評	健康的で快適な環境を作り、児童生徒の健康と安全を確保するために必要である。				
今後の方向性	学校薬剤師の助言のもと、学校環境衛生基準を順守して、児童生徒が快適な学校生活を送れるように配慮していく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	学童災害共済事業					26		
事業概要	【関係法令】 墨田区学童災害共済条例 学童が放課後や休日等の学校管理下外において災害を受けた場合に、保護者に対し見舞金を支給する。					主管課・係（担当）		
						学務課給食保健担当		
						03-5608-6305		
施策への 関連性	万一の子どもたちの災害におけるけが等に対する備えをすることで、保護者の心労を慰め、安心感につながる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区が独自に設置した制度であり、区が実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	共済加入者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		13770	37	目 標	13770	13770	13770	
				実 績	13770			
			H32	H33	H34	H35	H36	
		目 標	13770	13770	13770	13770	13770	
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	共済加入者数を指標・目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	見舞金支払い件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		30	37	目 標	30	30	30	
			実 績	27				
		H32	H33	H34	H35	H36		
目 標		30	30	30	30	30		
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
見舞金支払い件数を指標とした。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	457							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 見舞金の支払いは減少傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
区が独自に設置した制度であり、区が実施する必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
医療費の補填や保護者の心労を慰める一助となっている。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
区での運営のため、少ない掛け金（50円）が全体で大きな額になり、そのすべてが給付金の原資とできる。					
中間・最終年度の講評	学校管理下外の災害も補償することで、子どもたちのすこやかな成長のために保護者の安心感につながっている。				
今後の方向性	少ない掛金で補償ができており、有効性は高いと判断する。給付件数が減少傾向にあるため、制度の周知を図っていく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	学校医等報酬					27		
事業概要	【根拠法令】学校保健安全法 児童生徒の健康診断や健康相談等を行う学校医等を各小中学校ごとに委嘱している。 各校：学校医（内科医・眼科医・耳鼻咽喉科医・歯科医）、薬剤師、小中各1名、精神科医					主管課・係（担当）		
						学務課給食保健担当		
							03-5608-6305	
施策への関連性	学校における保健管理に関する専門的事項に関する技術及び指導により子どもたちの健やかな成長につなげている。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	学校保健安全法の規定に基づき、学校医の配置が義務付けられているため。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	区立小中学校数				単位	校
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		35	37	目標	35	35	35	35
				実績	35			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	35	35	35	35	35	35
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区立小中学校数を指標・目標値とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	学校医等委嘱者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		180	37	目標	180	180	180	180
実績				180				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		180	180	180	180	180	180	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
学校医等の配置数を指標・目標値とした。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	78,477							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 報酬額の増額が必要となった場合は拡大する。				

1 必要性・妥当性						
区民ニーズの有無	ある					
代替可能性の有無	ない					
区が実施すべき強い理由があるか	ある					
判断理由						
学校保健安全法の規定により、区が学校医等を委嘱する必要がある。						
2 有効性・適格性						
事業の目的が施策に合致しているか	合致している					
指標は目標値を満たしているか	満たしている					
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある					
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性	評価結果
健康診断や健康相談等、学校保健の維持向上に役立っている。		5	5	5	5	
3 効率性・経済性		現状維持の上継続				
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない					
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない					
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある					
判断理由						
必要最小限の配置に努めている。						
中間・最終年度の講評	学校医制度は、健康診断や健康相談等、学校保健の維持向上に役立っており、今後も関係団体の協力のもと円滑な事業実施に努める。					
今後の方向性	学校における疾病予防、健康教育や感染症対応など、専門的な立場から、必要な助言・協力をもらうことで、学校保健事業の推進に努めていく。					

平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	小・中学校・幼稚園第三者評価事業					28		
事業概要	教職員及び学校関係者で実施してきた学校評価を補い、各学校（園）の運営及び教育委員会の施策を促進するため、経営計画と学校評価について第三者評価を行う。					主管課・係（担当）		
						指導室		
						03-5608-6308		
施策への 関連性	学校運営に関して、外部である教育の学識経験者が評価を行うことで、学校運営の改善がさらに図られる。学校運営の改善により、子供たちが健やかに学校生活を送ることができる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	外部アンケートも踏まえながら第三者評価を行うことで、学校の経営改善に向けた取組が進むことが求められている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	教職員及び学校関係者で実施してきた学校評価を補完する趣旨の為、代替は困難である。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	第三者評価委員会の開催				単 位	校・園
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		11	37	目 標	10	11	9	12
				実 績	10			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	10	11	9	12	10
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	第三者評価を計画通り実施できることが、学校における評価の流れが円滑に進められている指標であると捉えられるため。（4年を1サイクルとして全校実施）							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	第三者評価委員会の評価結果（実施校の平均点）				単 位	点
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
4		37	目 標	4	4	4	4	
			実 績	4.4				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標	4	4	4	4	4	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
評価結果の平均値が向上することが、学校経営の改善が図られている指標であると捉えられるため。								
財 政 面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	288							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 実施校増による増加傾向。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
法に定められた責務であり、区で実施する必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
本事業を定期的を実施することにより、学校経営の充実・改善が図られており、有効である。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
4年間に1回の実施としており効率化を図った事業運営となっている。					
中間・最終年度の講評	学校経営の客観的評価と、評価を生かした改善充実を進めるために、事業運営上の課題を整理し、今後も継続的に実施していくことが望ましい。				
今後の方向性	今日求められる学校経営においては、第三者からの客観的評価を受けて改善・充実を図ることが必要とされている。今後のコミュニティースクールの展開も踏まえて、実施内容、実施方法、評価者等を充実させて区民の信託に応える学校経営に生かしていく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	学校保健委員会経費（小・中）					29		
事業概要	【根拠法令】 墨田区立小・中学校学校保健委員会補助金交付要綱 小中学校において学校保健に関する課題について研究・検討するため、各小中学校に学校保健委員会を設置しており、委員会で実施する講演会・研修会等の経費について補助を行っている。					主管課・係（担当）		
						学務課給食保健担当		
							03-5608-6305	
施策への 関連性	学校保健委員会の講演会・研修会等経費を補助することで、子どもの保健や健康に関する意識が啓発され、子どもたちの健やかな成長に資することに繋がっている。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	各学校の子どもの保健に関する知識や意識の向上のため、区が補助を行う必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	小中学校数				単位	校
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		35	37	目標	35	35	35	35
				実績	35			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	35	35	35	35	35	35
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象小中学校数を指標及び目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	補助小中学校数				単位	校
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		10	37	目標	10	10	10	10
実績				9				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		10	10	10	10	10	10	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
補助を行った小中学校数を指標及び目標値とした。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	167							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 予算は横ばい傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
判断理由					
各学校の子どもの保健に関する知識や意識の向上のため、区が補助を行う必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
子どもの保健に関する知識等の向上に有効である。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
各学校での講演会・研修等は子どもの健やかな心とからだを育てる知識を得る機会として効果的である。					
中間・最終年度の講評	学校保健委員会の講演会・研修会等経費を補助することで、子どもの保健や健康に関する知識の向上や意識が啓発され、子どもたちの健やかな成長を守ることに繋がっている。				
今後の方向性	今後も各学校における学校保健委員会の取組を支援していく。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	学校保健委員会補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区立小・中学校学校保健委員会補助金交付要綱						学務課給食保健担当	
事業概要	小中学校において学校保健に関する課題について研究・検討するため、各小中学校に学校保健委員会を設置しており、委員会で実施する講演会・研修会等の経費について補助を行っている。						03-5608-6305	
							事業の終期	
							H37年度	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	各学校の子どもの保健に関する知識や意識の向上のため、区が補助を行う必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	小中学校数				単 位	校
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		35	37	目標	35	35	35	
				実績	35			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	35	35	35	35	35	35
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象小中学校数を指標及び目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助小中学校数				単 位	校
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		10	37	目標	10	10	10	
				実績	9			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	10	10	10	10	10	10
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
補助を行った小中学校数を指標及び目標値とした。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	167							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 予算は横ばい傾向にある。				
施策への 関 連 性	学校保健委員会の講演会・研修会等経費を補助することで、子どもの保健や健康に関する意識が啓発され、子どもたちの健やかな成長に資することに繋がっている。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
【評価結果】				
現状維持・拡充				
中間・最終年度の講評	学校保健委員会の講演会・研修会等経費を補助することで、子どもの保健や健康に関する知識の向上や意識が啓発され、子どもたちの健やかな成長を守ることに繋がっている。			
今後の方向性	今後も各学校における学校保健委員会の取組を支援していく。			

平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	学校保健啓発事業					30		
事業概要	【根拠法令】学校保健安全法、墨田区学校保健会設置要綱 墨田区の学校保健の充実を図るとともに会員同士の研鑽を行うことで、学校保健の円滑な運営と発展に資することを目的に活動している。					主管課・係（担当）		
						学務課給食保健担当 03-5608-6305		
施策への 関連性	学校保健会員等の連絡を密にし、会員の研鑽ができる場を提供し、学校保健分野の課題等を話し合い、子どもたちの心身の健康に寄与している。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	学校保健安全法の規定に基づき、学校保健事業の実施は、区の責務となっている。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	学校保健会理事の人数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		20	37	目標	20	20	20	
				実績	20			
		2	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	20	20	20	20	20	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	学校保健会の理事の人数を指標及び目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	学校保健会理事会・総会の実施回数				単位	回
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
2		37	目標	2	2	2		
			実績	2				
2		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		2	2	2	2	2		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
学校保健啓発事業の会議回数を指標及び目標値とした。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	414							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 ほぼ横ばいである。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
学校保健安全法の規定に基づき、学校保健事業の実施は、区の責務となっている。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
理事会や総会、学校保健だよりの発行を通して、学校保健についての啓発等が図られている。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
類似事業は無く、効率的な事務執行に努めている。					
中間・最終年度の講評	各分野の学校保健会理事等が学校保健の課題を共有する貴重な機会となっており、学校保健だよりの発行等を通じて、各学校における普及啓発に役立っている。				
今後の方向性	今後も関係団体等との連携を進め、協働して、学校保健制度の円滑な運営と振興に資する。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	学校給食研究会及び講演会事業（小・中）					31		
事業概要	【学校給食法】 学校栄養職員参加の学校給食献立試作会及び講演会等を実施し、学校給食内容の向上を図る。					主管課・係（担当）		
						学務課給食保健担当		
						03-5608-6305		
施策への 関連性	学校栄養職員の資質向上を図ることで、学校給食の内容を向上させ、児童生徒の健康に寄与する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	学校栄養職員の資質向上、給食内容の向上のため、区が実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	献立試作会、講演会等の回数				単 位	回数
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		23	37	目標	23	23	23	
				実績	23			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	23	23	23	23	23
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	計画回数を指標・目標値とした。 学校給食献立試作会は小中学校それぞれ夏季（8月）を除く毎月、講演会は年1回							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	献立試作会、講演会等の参加校数				単 位	校
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		35	37	目標	35	35	35	
			実績	35				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	35	35	35	35	35	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
参加校数を指標・目標値とした。 各校栄養士の情報・知識の共有と意欲向上のため、毎月の献立検討会や講演会の開催は必要である。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	157							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
献立作成は各校栄養職員が行っているため、区が実施する必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
栄養職員参加の学校給食献立試作会及び講演会等を通じて、情報を共有し、学校給食の内容向上に寄与している。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
給食の質の向上により、児童生徒の健康に寄与している。					
中間・最終年度の講評	各校学校栄養士の情報共有・知識技能の向上のため、貴重な機会となっている。				
今後の方向性	引続き安全で美味しい給食の提供に向け、学校栄養職員の資質向上、情報共有を図ることで、学校給食内容の向上を図っていく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	食育推進交付金事業（小・中）					32		
事業概要	【根拠法令】食育基本法、墨田区立小・中学校食育推進交付金交付要綱、墨田区食育推進計画 学校給食における食育の取組に対して助成を行う。					主管課・係（担当）		
						学務課給食保健担当		
						03-5608-6305		
施策への関連性	学校給食における日本の伝統的な食文化や季節感、異文化の理解促進に寄与し、食事面から児童・生徒の体力向上及び食事作法の習得に寄与する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	学校給食における食育の取組を推進する立場から区が実施する必要がある。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	小中学校数				単 位	校
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		35	37	目標	35	35	35	
				実績	35			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	35	35	35	35	35
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区立全小中学校数が対象となるため指標・目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	食育の取組を推進した学校数				単 位	校
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
35		37	目標	35	35	35		
			実績	35				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	35	35	35	35	35	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
食育の取組を推進した学校数を指標・目標値とした。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	12687							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕児童数の増減、給食費の値上げによる費用増が見込まれる。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
各校で学校給食における食育の取組を推進するため重要と考える。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
児童生徒に対し、食育の意識付けが行われている。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
児童生徒、またその保護者に対し、補助を行うことで、食育の取組の周知が図られている。					
中間・最終年度の講評	食育基本法及び墨田区食育推進計画の基本理念に則り、学校給食における食育の推進に寄与している。				
今後の方向性	学校給食における食育の取組は、児童生徒の健康保持、健全育成に大きく寄与しており、今後も本事業を継続していく。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	食育推進交付金						主管課・係（担当）	
根拠法令	食育基本法、墨田区立小・中学校食育推進交付金交付要綱、墨田区食育推						学務課給食保健・就学相談担当	
事業概要	学校給食における食育の取組に対して助成を行う。						03-5608-6305	
							事業の終期	
							37	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ 「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9% 代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 学校給食における食育の取組を推進する立場から区が実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	小中学校数				単 位	校
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		35	37	目標	35	35	35	
				実績	35			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	35	35	35	35	35	35
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区立全小中学校数が対象となるため指標・目標値とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	食育の取組を推進した学校数				単 位	食数
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		35	37	目標	35	35	35	
				実績	35			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	35	35	35	35	35	35
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
食育の取組を推進した学校数を指標・目標値とした。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	12687							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
施策への 関 連 性	学校給食における日本の伝統的な食文化や季節感、異文化の理解促進に寄与し、食事面から児童・生徒の体力向上及び食事作法の習得に寄与する							

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由

各校で学校給食における食育の取組を推進するため重要と考える。

2 有効性・適格性		5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確

判断理由

学校給食における日本の伝統的な食文化や季節感、異文化の理解促進に寄与し、食事面から児童・生徒の体力向上及び食事作法の習得に寄与している。

3 効率性・経済性		5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		

判断理由

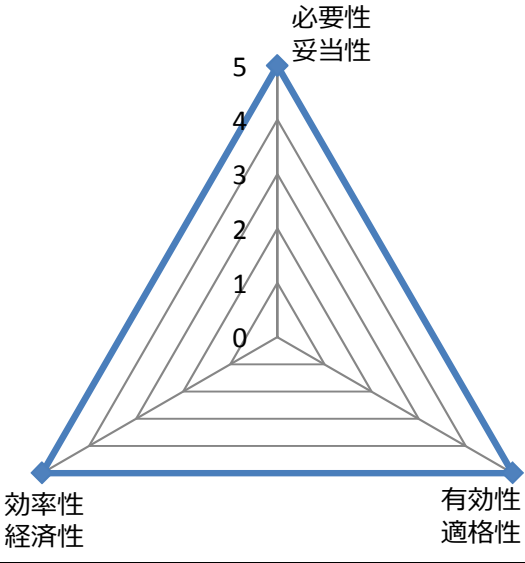
区立学校児童生徒全員に対して実質3回分の給食費負担としている。

<p>【評価結果】</p> <p>現状維持・拡充</p>	
-------------------------------------	--

中間・最終年度の講評	食育基本法及び墨田区食育推進計画の基本理念に則り、学校給食における食育の推進に寄与している。
今後の方 向 性	学校給食における食育の取組は、児童生徒の健康保持、健全育成に大きく寄与しており、今後も本事業を継続していく。

平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	食育推進事業					33		
事業概要	【根拠法令】食育基本法、学校給食法、墨田区食育推進計画 あらゆる機会・場所を利用し、食料の生産から消費等に至るまでの食に関する様々な体験等を通じて食に関する理解を深める。					主管課・係(担当)		
						学務課給食保健担当		
						03-5608-6305		
施策への 関連性	学校給食をはじめ、様々な機会を通じて食育を推進することで、児童生徒の健康維持、増進につなげる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	食育は子どもの健康維持、増進に重要な機会となっているため、区が実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	児 童 ・ 生 徒 数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		13804	37	目標	13804	13804	13804	13804
				実績	13804			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	13804	13804	13804	13804	13804
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	5月1日現在の区立小中学校の児童・生徒数を指標及び目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	食育講演会等の実施回数				単 位	回数
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		8	37	目標	8	8	8	8
			実績	6				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	8	8	8	8	8	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
食育講演会、親子料理教室、食育学習見学会の実施回数を指標及び目標値とした。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	82							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
食育は子どもの健康維持、増進に重要な機会となっているため、区が実施する必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
料理教室・食育見学会は参加者が多く人気がある。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
料理教室・食育見学会は人気事業であるが、類似の企画が他にも行われている。					
中間・最終年度の講評	学校給食は食育の重要な機会となっており、食育推進への拡がりへとつなげることが効果的である。				
今後の方向性	児童生徒の健康維持、増進に向けて関係機関と連携して食育の取組を推進していく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	学校保健事務経費の助成					34		
事業概要	【根拠法令】 墨田区学校保健関係団体補助金交付要綱 学校保健事業の運営に協力・支援をしている団体に対し、その協力等に要する経費について補助を行っている。					主管課・係 (担当)		
						学務課給食保健担当		
						03-5608-6305		
施策への 関 連 性	学校保健事業の運営に協力している団体（墨田区医師会、本所学校歯科医会、向島学校歯科医会、墨田区学校薬剤師会）による学校保健に関する研修会等の実施を補助することで会員の知識・技術が向上し、子どもたちの健やかな成長を守ることとなっている。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	各団体で学校保健に関する知識・技術の向上のため、区が補助を行う必要がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助団体数				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		4	37	目標 実績	4 4	4	4	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	補助を行っている団体数を指標・目標値とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	学校医等の人数				単 位	数
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		180	37	目標 実績	180 180	180	180	
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標 実績		180 180	180 180	180 180	180 180	180 180		
指標の選定理由及び目標値の理由								
学校医等の人数を指標・目標値とした。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1000							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
					29年度は補助の見直しを行い予算額を10%削減した。			

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
学校保健事業は区が実施する必要があるため。					
各団体において、研修等を実施することで、学校医と					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
団体との連携を深め、学校保健事業を円滑に運営しているため。		5	5	5	評価結果 5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
学校医の研修等は、専門性が高く各団体において実施することが効率的であるため。					
中間・最終年度の講評	学校保健団体に対して研修会等の実施を補助することで、学校医の知識・技術が向上し、子どもたちの健やかな成長を守ることに繋がっている。				
今後の方向性	今後も各団体と連携を深め、学校医の資質向上を図ることで、学校保健制度の円滑な運営に資する。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	墨田区学校保健関係団体補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区学校保健関係団体補助金交付要綱						学務課給食保健担当	
事業概要	学校保健事業の運営に協力・支援をしている団体に対し、その協力等に要する経費について補助を行っている。						03-5608-6305	
							事業の終期	
							37年度	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	各団体で学校保健に関する知識・技術の向上のため、区が補助を行う必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助団体数				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		4	37	目 標	4	4	4	
				実 績	4			
			H32	H33	H34	H35	H36	
		目 標	4	4	4	4	4	
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助を行っている団体数を指標・目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	学校医等の人数				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		180	37	目 標	180	180	180	
				実 績	180			
			H32	H33	H34	H35	H36	
		目 標	180	180	180	180	180	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
学校医等の人数を指標・目標値とした。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1000							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 29年度は補助の見直しを行い予算額を10%削減した。				
施策への 関 連 性	学校保健事業の運営に協力している団体（墨田区医師会、本所学校歯科医会、向島学校歯科医会、墨田区学校薬剤師会）による学校保健に関する研修会等の実施を補助することで会員の知識・技術が向上し、子どもたちの健やかな成長を守ることとなっている。							

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由
 高い専門性を持った学校医等に通知・調整すべき問題のうち、より専門的な分野の問題については、各団体の協力が欠かせないため。

2 有効性・適格性		5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確

判断理由
 団体との連携を深め、学校保健事業を円滑に運営しているため。

3 効率性・経済性		5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		

判断理由
 学校保健事業を効率的に運営していくための団体および補助金であるため。

<p>【評価結果】</p> <h1>現状維持・拡充</h1>	
--------------------------------	--

中間・最終年度の講評	学校保健団体に対して研修会等の実施を補助することで、学校医の知識・技術が向上し、子どもたちの健やかな成長を守ることに繋がっている。
今後の方向性	今後も各団体と連携を深め、学校医の資質向上を図ることで、学校保健制度の円滑な運営に資する。

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	道徳授業地区公開講座					35		
事業概要	保護者・地域と連携して道徳教育の充実を図るため、全小中学校で年1回程度「道徳授業地区公開講座」を実施し、全学級の道徳授業を公開するとともに協議会を通して学校の取組の理解を図っている。					主管課・係（担当）		
						指導室		
						03-5608-6308		
施策への 関 連 性	道徳授業地区公開講座により、学校、家庭、地域がつながり、子供の課題を共有し対処することが可能となる。そうなれば、子供のいじめや不登校などの削減も期待できる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	道徳が教科化されることに伴い、道徳的価値を多様な観点から考える授業が必要とされている。外部講師や地域の方々を招き、多様な考え方に触れることのできる取組は、事業の必要性が高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	道徳授業地区公開講座は、保護者や地域に学校での授業や取組を公開し、意見交換を通して、家庭・学校・地域社会が一体となった道徳教育を推進することができるため、区が実施する必要性の高いと考える。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	小・中学校数（外部講師派遣実施校）				単 位	校
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		28	37	目標 実績	20 20	20	20	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	25	25	25	25	28	28
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	小・中学校併せて35校中、8割の学校が外部講師派遣を目指す。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	小・中学校協議会参加者/小・中学校授業参観者				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
25		37	目標 実績	20 19	20	20		
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標		20	20	25	25	25	25	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
保護者の参加が進むような内容の協議会を学校が工夫し、また、HPや学校便りを通じて周知を図ることで、参観者を集める。20%を超えることを目標とし、その後、25%越えを目指す。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	160							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 前年度と同額の予算である。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
道徳性の涵養は、学校教育の主要な狙いであり、家庭・地域との連携を図る事業を行うことによりその効果を高めることは、区として行う必要性がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
道徳授業の公開により、授業の質を高めるとともに、家庭・地域に対する道徳教育の啓発が行われるとともに、開かれた学校教育を推進することができることから、有効性は高い。		5	4	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
公開授業、協議会をととして保護者・地域の参加を促しており、協働実施を進めているが、さらに参加者数を高める工夫を行う必要がある。					
中間・最終年度の講評	区立小・中学校における道徳授業の活性化を図るとともに、指導内容や方法等について保護者・地域住民の参加のもとに議論する機会となる。道徳の教科化を踏まえ、道徳教育にかかわる家庭・地域の理解を促進し、連携による道徳教育の推進に資することから事業を継続していく必要がある。				
今後の方向性	各学校に、開催形態や内容を工夫することで、参加者の増加を図るとともに、家庭・地域と連携した道徳教育の一層の充実を働きかけていく。				

平成29年度 事務事業評価シート

1	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	リサイクル教育の推進経費（小・中）					36		
事業概要	【根拠法令】学校給食法、食品循環資源の再生利用の促進に関する法律、墨田区リサイクル推進計画 学校給食で発生する残さいを回収し、肥料・飼料にリサイクル利用する。 区民を対象にリサイクル工場等の見学会を実施する。					主管課・係（担当）		
						学務課給食保健担当		
						03-5608-6305		
施策への 関連性	学校給食で出る残さいを、衛生・環境に配慮した形で処分することで、食品資源の有効利用と廃棄物排出の抑制を図るとともにリサイクルに係る教育的関心を高めることができる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 ごみの収集、リサイクルの推進を重要と考える区民の割合 55.2%							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	学校給食の実施者は区であるため、区が排出者責任を負うため、本事業を実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	学校給食の飼料・肥料化委託実施				単 位	校
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		35	37	目 標	34	34	34	35
				実績	34			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	35	35	35	35	35
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区立小・中学校で統一的に実施しているため（自校に生ごみ処理機を設置している文花中を除く） 目標値については、リサイクル事業を委託している区立小・中学校数としている。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	生ごみの減量				単 位	Kg
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		204037	37	目 標	223354	221120	218909	216720
				実績	223354			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	214552	212407	210283	208180	206098	204037
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
生ごみのリサイクル事業から環境・資源への関心を高め生ごみの減量（食品ロスを減らす） ことにつなげていく。目標値は、小中全校の年間排出量を1%ずつ削減することとした。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	10131							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 生ごみの減量が委託費用の削減にもつながっている。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
衛生・環境に配慮した形でゴミが処分されているところを、教育的観点で見せる事ができ、必要性は高い。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
ゴミの出し方の意識づけが個々に行き渡るようになり、有効な事業と言える。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
専門能力を持つ民間事業者に委託することで、事業の効率を高め、コスト削減につながっている。					
中間・最終年度の講評	各学校において統一的に実施することで、食品資源の有効利用と廃棄物排出の抑制を図ることができる。				
今後の方向性	文花中については、生ごみ処理機の更新時期に合わせて、回収・リサイクル業務を委託化することで、効率化を図る。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	小学校移動教室（資料作成、指導）					37		
事業概要	あわの自然学園で使用される副読本の作成。平成13年度から副読本を作成してきている。					主管課・係（担当）		
						指導室		
						03-5608-6308		
施策への 関連性	副読本を使用することで、児童を自然に触れさせ、あわの自然環境や産業などについて学習を深めることができる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	あわの移動教室の実施に向けて、副読本を用いながら、あわの自然や産業等について学習する価値は高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区内全小学校で移動教室を実施しているため、事業の必要性は極めて高い。							
1	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	野外活動施設実地調査及び編集委員会現地調査				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1	37	目標 実績	1 1	1	1	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	1	1	1	1	1	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内全小学校で移動教室を実施しているため、事業の必要性は極めて高い。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	移動教室副読本の活用状況				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		100	37	目標 実績	100 100	100	100	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	100	100	100	100	100	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
移動教室における事前事後学習において活用しているため、必要性は極めて高い。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	312							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 副読本の印刷数・単価により増減あり。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
学校教育として行われる移動教室を安全に実施するとともに、学習内容を充実するための事業であり、必要性が高い。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
実地踏査結果及び副読本の活用により、移動教室が有意義に実施されているため、効果は高い。		5	5	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
副読本は2年に1度の改定とすることで、効率化を図っている。実地踏査については状況変化も想定して行わなければならないため、これ以上の効率化は困難である。					
中間・最終年度の講評	小学校段階の主要な校外活動である「あわの」「日光」が安全に充実して実施されていることに、本事業が資するところは大きく、継続して実施していく。				
今後の方向性	小学校5年生で実施する「あわの移動教室」の副読本に加え、小学校6年生で実施する「日光」の移動教室としての位置付けを明確にし、副読本の作成について今後も改善充実を図ることが望ましい。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	学校法律支援事業					38		
事業概要	学校をとりまく法的な諸問題を的確かつ組織的に対応することができるよう、弁護士による巡回相談などの支援を図る。					主管課・係（担当）		
						指導室		
						03-5608-6308		
施策への 関連性	学校（園）と保護者等との良好な信頼関係を築くことは、幼児・児童・生徒の健やかな成長の助けになるものとする。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	学校（園）だけでは解決困難な事例に関して、弁護士の力を適切に利用し、的確に対応する必要がある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	近年の学校（園）が抱える課題を鑑みると、今後も学校法律相談の必要性が大いに考えられる。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	学校法律相談担当弁護士派遣回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		10	37	目 標	10	10	10	
				実 績	7			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	10	10	10	10	10
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	複雑化する社会情勢の中で、今後も様々な課題が持ち上がることが予想されるため、継続することが望まれる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	弁護士による相談を受けた学校が問題解決に役立ったと答えた割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		100	37	目 標	-	80	80	
			実 績	0				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標	90	90	90	100	100	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業は、必要な場合には活用していく必要性が高い。								
財 政 面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	130							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 前年度と同額の予算である。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
学校の安定的運営は区民のニーズに合致しており、学校が対応を苦慮する事案が多様化、複雑化する状況において、本事業を区が行う必要性は高い。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
本来的には活用されないことが望ましい事業であるが、必要となる場合においては専門家からのアドバイスを生かして学校が対応できるため、有効性が極めて高い。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
学校が直面する諸問題の法律的内容についての相談は、資格を有する弁護士が行うことが適当であり、他の代替方法は想定できない。					
中間・最終年度の講評	学校問題の困難化や、訴訟などの問題回避のために、学校が必要に応じて相談、派遣できる体制を保持することが望ましい。				
今後の方向性	学校が適時適切に相談や派遣が可能な緊急相談は現状のまま継続し、年1回の巡回相談事業については実施方法について検討していく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	音楽教育の振興					39		
事業概要	区立小・中学校の音楽教育の振興をはかるために、音楽クラブに外部指導員の導入や楽器の修繕を行っている。					主管課・係（担当）		
						指導室		
						03-5608-6308		
施策への 関 連 性	区立小中学校の音楽教育の充実を図り、区の音楽都市づくりの実現のための基盤づくりを行う。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区にはトリフォニーホールがあり、例年吹奏楽部によるコンサートを実施している。音楽都市づくりの実現に向けて、墨田区内の音楽施設を活用する機会を設け、技術向上のために部活動等を支援することが求められている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区の催し物や地域行事等での活躍が期待される吹奏楽部は、指導にあたっての専門的な知識・技能が求められる。また、楽器の充実や音楽室の整備は必要であり、定期的なメンテナンスも不可欠である。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	外部指導員派遣実施の割合（各校）				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		100	37	目 標	90	90	90	95
				実 績	89			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	95	95	95	100	100	100
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	専門的知識・技能の高い外部講師による指導は、児童・生徒の技術向上には欠かせない。各校の部員数や活動回数等により、各校の外部講師の指導回数は異なるが、外部講師による指導の充実を保證していくために、外部講師の派遣実施率100%を目指す。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	吹奏楽コンクール・大会等への参加状況				単 位	回
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
7		37	目 標	6	6	6	6	
			実 績	5				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		6	7	7	7	7	7	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
コンクール等に出場している学校は、現在6校である。今後、各校における指導の充実を図り、コンクール等への出場校を増やしていく。								
財 政 面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	3555							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 前年度と同額の予算である。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
区では、音楽振興に力を入れており、事業を実施する強い理由がある。区の催しや地域行事等での活躍が期待される吹奏楽の指導を持続するのに不可欠である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
外部指導員による指導で子供たちの音楽的資質は向上しコンクール等で活躍の機会を増やしている。音楽専科教員の指導力向上にも資する事業であり有効性は高い。		5	4	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
本事業を必要とする学校、活動に焦点化した支援であり、すでに十分な効率化が図られている。					
中間・最終年度の講評	「音楽都市すみだ」を標榜する本区において、学校における吹奏楽部の指導の充実を図ることは、音楽を愛好する区民を育てていくことにつながる。必要性および波及効果も高い事業であり継続が望ましい。				
今後の方向性	学校の指導内容及び活動内容の充実を図るために、外部指導員の派遣回数を増加させるとともに、楽器の修理・購入予算を拡充させる。				